

議案第50号

久喜市栗橋町史編さん委員会条例を廃止する条例

久喜市栗橋町史編さん委員会条例(平成22年久喜市条例第109号)は、廃止する。

附 則

この条例は、平成28年7月26日から施行する。

平成28年2月16日提出

久喜市長 田 中 暄 二

提案理由

久喜市栗橋町史編さん事業が完了することに伴い、この案を提出するものであります。